

特定まちづくり施設設置工事協議項目表

(旅客施設用)

旅客施設の名称	
旅客施設の所在地	

整備基準

1 一般基準

各整備箇所（「すべての人が円滑に通行できる経路」上のものを含む。）に共通に適用される基準です。

整備項目	整備基準	記入欄	審査
通路			
表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：	
段がある部分	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：
	構造	つまずきにくい	段鼻の突き出し： 有 無 蹴込板： 有 無 蹴込寸法： 2 cm以下 2 cm超え
階段			
手すり	設置	両側に設置	有 無 段鼻からの高さ（ ）cm
	端部付近	階段の通じる場所を点字表示	有 無
構造		回り階段としない	回り階段： 有 無
表面		粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：
段	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：
	構造	つまずきにくい	段鼻の突き出し： 有 無 蹴込板： 有 無 蹴込寸法： 2 cm以下 2 cm超え
立ち上がり等		両側に側壁又は立ち上がり部を設置	有 無
傾斜路			
傾斜路	手すり	両側に設置	有 無
	表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様：
	立ち上がり等	両側に側壁又は立ち上がり部を設置	有 無
	識別性	色の明度差が大きい等	仕様：
便所			
便所共通	出入口付近の案内板等	男女区別及び便所の構造を音、点字その他の方法により視覚障害者に示す設備を設置	男女区別 便所の構造 音 点字 その他（ ）
	床の表面	滑りにくい材料仕上げ	仕様：
小便器		手すりが配置された床置き、壁掛式（受け口の高さが35cm以下）その他類する構造のものを1以上	手すり： 有 無 床置き 壁掛式（受け口の高さが35cm以下） その他（ ）
	設置数	1以上（男女区別あるとき それぞれ1以上）	設置数： 共用（ ） 男子（ ） 女子（ ）
車いす使用者用便房	便座	腰掛便座	有 無
	手すり	設置	有 無
	広さ	車いす使用者の円滑な利用に十分な空間	（ ）cm × （ ）cm
	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm
	出入口の戸	引き戸（構造上困難 外開き戸）	引き戸 外開き戸 その他（ ）
	標識	前後に高低差なし	高低差： 有 無
便房への経路	1の経路の「通路」に同じ	適 否	
洗面器等の水栓			
		レバー式、光感知式等を1以上設置	レバー式 光感知式 その他（ ）
子育て支援設備	ベビーチェア等	1以上（男女区別のある便房に設けるととき それぞれに1以上）	設置場所（設置数）： 車いす使用者用便房（ ） 男子便所（ ） 女子便所（ ）
		標識を掲示	有 無
	ベビーベッド等	1以上	設置場所（設置数）： 車いす使用者用便房（ ） 男子便所（ ） 女子便所（ ） その他（ ）
		標識を掲示	有 無
運行情報提供設備等			
運行情報提供設備		文字等による表示設備及び音声による情報提供設備を設置	文字等による設備 音声による設備

標識	掲示場所	エレベーターその他の昇降機、便所、乗車券等販売所の付近	適 否		
	表示内容	上記の設備等がある旨	エレベーター エスカレーター 便所 乗車券等販売所		
案内板等	設置場所	公共用通路の出入口（改札口）付近	出入口 改札口		
	表示内容	エレベーターその他の昇降機、便所、乗車券等販売所の配置	案内板等： 有 無 不要（容易に視認可能）		
視覚障害者への案内	設置場所	公共用通路の出入口（改札口）付近 その他	出入口 改札口 その他（ ）		
	内容	施設の構造及び主要な設備	適 否		
	方法	音、点字その他	音 点字 その他（ ）		
乗車券等販売所、待合所及び案内所					
乗車券等販売所	販売所への経路	1の経路の「通路」に同じ	適 否		
	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm		
	出入口の戸	自動又は車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造 前後に高低差なし	自動 手動 取っ手： 棒状 押板 しゃもじ その他（ ） 高低差： 有 無		
	カウンター	車いす使用者が円滑に利用できる構造	適 否 職員が前に出て対応可能な構造		
待合所・案内所	経路	1の経路の「通路」に同じ	適 否		
	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm		
	出入口の戸	自動又は車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造 前後に高低差なし	自動 手動 取っ手： 棒状 押板 しゃもじ その他（ ） 高低差： 有 無		
	カウンター	車いす使用者が円滑に利用できる構造	適 否 職員が前に出て対応可能な構造		

2 すべての人が円滑に通行できる経路

公共用通路～車両等の乗降口の経路を構成するものについて記入してください。

整備項目	整備基準	記入欄	審査
高低差			
高低差がある場合	傾斜路又はエレベーターを併設	高低差： 有 傾斜路 エレベーター 無	
出入口			
公共用通路の出入口	幅	90cm以上	幅（ ）cm
	戸	自動又は車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造 前後に高低差なし	自動 手動 取っ手： 棒状 押板 しゃもじ その他（ ） 高低差： 有 無
	通路		
一般基準への適合	一般基準に適合するものであること	適 否	
幅	140cm以上（構造上困難 車いす転回部分設置の上で120cm以上）	幅（ ）cm 車いす転回部分設置	
戸を設ける場合	自動又は車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造 前後に高低差なし	適 否 高低差： 有 無	
傾斜路			
傾斜路	一般基準	一般基準に適合するものであること	適 否
	幅	120cm以上（段に併設 90cm以上）	幅（ ）cm 段に併設
	勾配	1/12以下 （高低差16cm以下 1/8以下）	勾配（ ） 高低差（ ）cm
	踊場 起点終点	高低差75cm以内毎に踏幅150cm以上 車いすが停止可能な平坦部分を設置	踏幅（ ）cm 有 無
エレベーター			
かご	出入口の幅	80cm以上	幅（ ）cm
	幅	140cm以上（*）	幅（ ）cm
	奥行き	135cm以上（*）	奥行き（ ）cm
	鏡	設置（*）	有 無
	出入口の戸	ガラス等がはめ込まれていること又は内外に画像を表示する設備を設置することによりかご内外が視認できる構造	適 否

かご (続き)	手すり	左右両側に設置	有 無		
	表示装置	停止予定階・現在位置	停止予定階 現在位置		
	音声装置	・到着階及び戸の閉鎖 ・昇降方向(かご又は乗降口ビー)	到着階 戸の閉鎖 昇降方向		
	車いす使用者 用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長 ・かごの位置表示 ・インターホン	床面からの高さ() cm 戸の開放時間延長 かごの位置表示 インターホン		
	操作盤 (上記以外)	点字表示	有 無		
	戸の閉鎖制止 装置	感知式	有 無		
緩和	(*)については、スルー型(開閉するかごの出入口の音声案内設備付き)の場合、この限りでない	スルー型(音声案内設備付き)			
乗降 口ビー	車いす使用者 用操作盤	利用しやすい位置に設置 ・戸の開放時間延長	床面からの高さ() cm 戸の開放時間延長		
	操作盤 (上記以外)	点字表示	有 無		
	高低差 広さ	高低差なし 幅及び奥行き150cm以上	高低差: 有 無 幅() cm 奥行き() cm		

3 視覚障害者が円滑に通行できる経路

整備項目	整備基準	記入欄	審査
誘導が必要な経路	経路 誘導方法	公共用通路～車両等の乗降口 視覚障害者誘導用ブロック等、又は音声その他	適 否 視覚障害者誘導用ブロック等 音声誘導装置 その他()
誘導が必要な経路	経路 誘導方法	の経路～次の各場所 ・エレベーターの操作盤(点字表示) ・施設の案内設備(点字等) ・便所の出入口 ・乗車券等販売所 視覚障害者誘導用ブロック等	エレベーターの操作盤 施設の案内設備 便所の出入口 乗車券等販売所 適 否
注意喚起	場所	階段、傾斜路、エスカレーターの上端及び下端に近接する通路等に点状ブロック等	階段の上端・下端 傾斜路の上端・下端 エスカレーターの上端・下端

4 旅客施設ごとの基準

鉄道駅及び軌道停留場			
改札口	幅	1以上は幅80cm以上	適 否
プラットホーム	床の表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様:
	視覚障害者の転落防止	ホームドア、可動式ホームさく、点状ブロック等その他	ホームドア 可動式ホームさく 点状ブロック等 その他()
	線路側以外端部の転落防止 列車の接近の警告	さく(階段がある場合等 この限りでない) 文字等による警告設備及び音声による警告設備を設置	さく 階段 その他() 文字等による設備 音声による設備
バスターミナル			
乗降場	床の表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様:
	バス車両用場所への進入防	さく、点状ブロック等その他視覚障害者の進入防止のための設備を設置	さく 点状ブロック等 その他()
	構造	バスに車いす使用者が円滑に乗降できる構造	適 否
旅客船ターミナル			
タラップ等	幅	90cm以上	幅() cm
	手すり	設置	有 無
視覚障害者誘導用ブロック等の敷設の緩和	床の表面	粗面、滑りにくい材料仕上げ	仕様:
	波浪により旅客が転倒するおそれのある場所	波浪により旅客が転倒するおそれのある場所	適用 場所:
視覚障害者の水面への転落防止	転落のおそれのある場所に、さく、点状ブロック等その他視覚障害者の転落防止のための設備を設置	さく 点状ブロック等 その他()	場所:

整備誘導基準

整備項目		整備誘導基準	記入欄	審査	
オストメイト対応 便所	設置数	1以上（男女区別あるとき それぞ れ1以上）	設置数（ ）		
	設備	フラッシュバルブ式汚物流し等を適 切に配置	汚物流し パウチ洗浄水栓 給湯設備 荷物置きの棚等 水石入れ ペーパーホルダー 汚物入れ その他（ ）		
	標識	掲示	有 無		
避難口誘導灯		点滅機能及び音声誘導機能	点滅機能 音声誘導機能		

【備考】

整備項目	整備基準への適合が困難な理由等	代替措置等	審査	

注

- 1 記入欄（太枠内）に必要な事項を記入し、また、該当する項目にチェックしてください。
- 2 複数の整備項目がある場合は、最も条件の厳しいものについて記入してください。
（例1：出入口や通路の幅 最小のものの数値 例2：傾斜路の勾配 最大のものの数値）
- 3 備考欄には、整備基準への適合が困難な場合や、整備基準に代わりそれと同等以上の措置を取ろうとする場合に記入するほか、適宜活用してください。
- 4 審査欄には記入しないでください。